

郵送による住民票のとりよせかた

住民票のある市区町村役場の住民記録担当課に次の①～④を同封して請求してください。
住民票を取り寄せるためには、請求してから受け取るまで1週間から10日前後かかります。

① 請求書

この用紙の裏が請求書になっていますので、お使いください。

② 手数料

郵便局で取り扱っている定額小為替（無記名のもの）、または現金書留でお送りください。
切手・収入印紙では換金できないため受領できません。手数料は市町村によって異なる場合があります。

③ 返信用封筒および切手

返信用封筒に送付先と氏名を記入し、切手を貼り付けてください。速達を希望される方は、赤字で「速達」と記入の上、速達料290円切手も併せて貼り付けてください。

④ 請求者の本人確認書類

運転免許証、健康保険証などのコピーを同封してください。有効期限内のもので、氏名・生年月日・住所がわかるようにコピーしてください。

【ご注意】

- 住民票はプライバシー保護の観点から、正当な理由がないと発行されません。本人または同じ世帯の方以外が請求する場合は、『必要とする具体的理由・提出先』をできるだけ詳しく書いてください。
- 請求内容に不備があると、請求書をお返しすることがあります。
また、手数料・送料の立て替えはできません。
- 本人から委任されて第三者が請求をする場合は、委任者が自署押印した委任状（誰が誰にどんな住民票を何通委任するか等詳しく記入したもの）が必要になります。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。
(住民基本台帳法第47条第2項の規定による)

送付先

〒708-8501 岡山県津山市山北 520 番地 津山市役所環境福祉部市民窓口課
電話 (0868) 32-2052 (直通)

※ 上記のあて先は、津山市に住民票がある方の送付先となります。